



「認定こども園」 「小規模保育所」が開園します

子育て世代を応援!

市には、現在11カ所の認可保育所(園)がありますが、平成31年4月に新たに「認定こども園」と、市内で2カ所目となる「小規模保育所(地域型保育)」が開園する予定です。

平成31年度の保育所(園)の利用申し込みを前に2つの施設について紹介します。来年度の保育所(園)の申し込み施設の選択肢として考えてみませんか？

※平成31年度の保育所(園)の利用申し込み案内の配布は11月から、申し込みは12月を予定しています。

詳しくは、広報しおがま10月号でお知らせします。



小規模保育所 (0歳～2歳)

0歳から2歳児の低年齢児を対象とした定員6～19人の比較的小さな施設で、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細やかな保育を実施します。

市では今年4月、北浜地区に小規模保育所「わだつみ保育園」が開園しました。来年開園予定の施設は、市内で2カ所目の小規模保育所になります。

【施設内容】

利用年齢 0歳～2歳。お子さんが3歳になる年度末(3月31日)まで利用可(※)。

利用できる人 共働き世帯や親の介護などの事情で、家庭で保育できない方

※3歳になると、連携施設の保育園、幼稚園、認定こども園などに移行し、引き続き保育が継続できるように円滑な利用を図っていきます。



◀今年4月に開園した「わだつみ保育園」



申し込み・保育料は？

市へ申し込み。保育料は保護者の方の所得によって決定します。



認定こども園 (0歳～5歳)

0歳から就学前の児童を対象に、幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持つ施設です。市では初めての開園施設となります。

【施設内容】

制度上、「認定こども園」の受け入れ年齢は0歳～5歳ですが、市に開園予定の施設は1歳児からの受け入れになります。

1歳～2歳

利用時間 夕方まで保育を実施。

利用できる人 共働き世帯や親の介護などの事情で、家庭で保育できない方

3歳～5歳

利用時間 昼過ぎまでの教育時間に加え、保育を必要とする場合は夕方まで保育を実施。

利用できる人 制限なし ※ 保護者の就労の有無に関わらず受け入れ可能

申し込み・保育料は？

年齢、就労の有無により、市または開園施設へ申し込み。保育料は保護者の方の所得によって決定します。

◎交流の場も提供!

子育て家庭を対象に、子育てに関する相談活動や、親子の交流の場の提供を行います。



☎ 子育て支援課保育係 ☎ 353-7797